

一般質問 平成26年6月20日

自由民主党 32番 波多洋治君

皆さん、おはようございます。

自由民主党岡山県議団波多洋治です。

今回で41回目の質問になります。本日も傍聴席の皆さん、ありがとうございます。

さて、6月8日、天皇陛下のいところに当たられる桂宮宜仁親王殿下が66年の御生涯を閉じられ、17日、斂葬の儀が営まれました。殿下は、若干40歳で病に倒られました。以後3年半のリハビリの後、右半身御不自由なお体の中、公務に復帰され、障害者のために尽くされたとともに、国際交流にも尽くされました。独身で通された桂宮様には後継者もなく、以後、断絶となります。殿下の御薨去に対し、謹んで哀悼の誠をささげます。

さて、国会では、集団的自衛権の行使をめぐり、紛糾いたしております。しかしながら、集団的自衛権は、国連憲章51条に、国連加盟国が「個別的または集団的自衛の固有の権利を害されない」とうたっているがごとく、個別的自衛権も集団的自衛権も、全ての国家に固有の権利と認識されているのであります。固有の権利である自衛権を、日本国憲法が放棄しているはずはありません。集団的自衛権を放棄するという文言も、どこにもありません。したがって、集団的自衛権の行使の問題は、憲法解釈の問題ではなく、本来ならば政策判断の問題であります。いやしくも、独立主権国家ならば、自国が攻撃されているときには、同盟国、友好国に助けを求めながら、同盟国、友好国が他国に攻撃されているときに、指をくわえてみているがごとき行為は、全くの不合理であり、非人情であり、不正義であり、エゴであります。まことにあって、自国のことのみ専念し、他国を無視するがごとき集団的自衛権の論議は、日本国憲法前文の精神に違反する論議であり、笑止千万であり、恥辱以外の何物でもありません。

ところで、5月9日に報道された日本創成会議の有識者会議における2040年の試算は、衝撃的でした。地方から大都市への人口流出が現在のペースで続けば、20代、30代の女性が半分以下に減る自治体は、全体の約半分の896市区町村に上り、これら自治体は運営が難しくなり、将来消滅の可能性があるという試算でした。

岡山県では、14市町村が該当して、地域崩壊の危機が起こると指摘されております。この問題について、知事は、先週の民主・県民クラブと公明党の代表質問に答えられました。答弁は、人口減少問題に触れ、中山間地域はもとより、県全体の課題であり、危機感を持って取り組むとの認識を示されました。しかしながら、危機感という思いの割には、取り組む決意と具体性に乏しく、果たして大丈夫かという思いであります。

さて、この試算は、現状を踏まえているとはいえ、有識者会議の推論にしかすぎません。我々は、推論どおりに衰退させてはならないし、断固として策を講じ、推論を覆さなければなりません。県内自治体は、予想以上の数字としながらも、子育て環境の充実、定住対策の強化、独身女性の出会いの場提供、企業誘致による雇用の創出、圏域の魅力アップなどに取り組むことを表明しております。まさしくこれは、伊原木知事が提案説明で述べたごとく、生き生き岡山の実現にほかなりません。したがって、知事におかれましては、不退転の決意を持ってこの試算をはね返す策に取り組んでいただきたいと思っております。しかしながら、気がかりなこともございます。それは、いまだ顧客た

る県民の思いが届かず、民間のようなコスト意識が薄く、スピード感にやや欠けていることであります。知事におかれましては、行政各般に目を配り、みずから進んで戦うという強い意欲を持って、プランに掲げられた施策を力強く推進されますようお願い申し上げます。改めて、創成会議の試算を踏まえての知事の御所見をお聞かせください。

さて、会員約 200 名の有志をもって立ち上げた池田動物園をおうえんする会も設立以来 1 年を経過いたしました。池田動物園は、県民の宝、子供たちの貴重な教育施設という思いで取り組んでまいりました。この間、有志相集い、入園者増に向けてのさまざまな取り組みをいたしました。わずかばかりの支援金の寄贈はもとより、身障者来園のために車椅子の補助具の寄贈や、親子の共同作業でつくったベンチの寄贈、そして「KABA」という名の会報誌まで発行するようになりました。我々の力だけではありませんが、多少なりとも入園者がふえたことにささやかな喜びを感じております。今回、改めて知事さんに、池田動物園の現状と展望を御報告申し上げ、御理解と御支援をお願い申し上げます次第です。

その 1 つは、園長である池田厚子様のお考えであります。それは、できることなら公共のお力をお借りしたいということでもあります。2 つ目は、何としても公共のお力をお借りして、池田動物園が、今後とも、県民から愛され、安定的な運営のできる動物園であってほしいという願いであります。そして 3 つ目は、現在の動物園では、もはやこれ以上の厩舎や設備の拡充を望めない状況の中で、公共のお力をお借りして、新たな場所への移転を希望していることでもあります。もちろん、多額の費用が必要なことも理解できます。しかし、池田動物園の公立化や移転の費用捻出には、県民の理解が得られると確信いたしておりますが、池田動物園の支援について、知事さんの御所見をお聞かせください。

そして、もしも移転がかなわないならば、現状の動物園へのアクセス路改善に向けて公共のお力をお借りしたいと思っております。駐車場も狭く、大型バスの進入路とてありません。周辺地域の土地の買収に乗り出すとすれば、ほとんど不可能でしょう。

そこで、提案です。

知事さんは、スカイトランという乗り物を御存じでしょうか。これは、高架軌道の下を走る小型の繭のような形をしたリニアモーターカーで、アメリカで開発され、今世界が注目している次世代の無人高速輸送システムです。リニアモーターカーではなく、スキー場のリフトのようなケーブルカーでも可能です。周辺地域の土地を買収して道路を整備する費用に比ぶれば、建設費用は格段に安く済むと思われれます。観光政策ともドッキングさせ、岡山駅、後楽園、池田動物園を巡回すれば、空中からの市内眺望もあり、必ずや県都岡山市の目玉となり、大いなる活性化策になると思っております。次世代輸送交通システムの導入について、知事さんの御所見をお聞かせください。

次に、笹ヶ瀬川と足守川の河川改修並びに安全・安心のまちづくりについて、土木部長並びに農林水産部長にお伺いいたします。

今、笹ヶ瀬川の足守川合流地点から比丘尼橋まで、河道掘削を残して堤防の整備が終わろうとしております。地域住民を水害から守り、まさしく安全なまちづくりに果たした役割は、まことに大きく、関係した行政各位に深甚の謝意を申し上げます。私が議会人となった平成 15 年当時、白石橋から比丘尼橋までのわずか 1,700 メートルの間ですら、30 年間はかかると言われておりました。それが今、100%の堤防整備完了を見て、感無量の思いがいたします。かくしてこれからは、当面、河川の水がオーバーフローしたり、堤防の決壊による被害を食いとめることができるのではないかと、安心をいたしております。

ところで、土木部長、残された笹ヶ瀬橋から合流点までの笹ヶ瀬川と合流点から撫川橋までの足守川について、今後の堤防整備の見通しを教えてください。

さて、記憶に新しいところですが、平成23年台風12号によって、岡山市は4,500世帯を超える床上、床下浸水が発生しました。安全・安心のまちづくりのために、残る大きな課題は、まさしく内水の雨水の速やかにみ上げ対策であります。現在、笹ヶ瀬川には、県が設置した排水機場は9基、さらに市が所管する排水機場が4基、足守川には県設置の排水機場11基が設置されています。いずれも湛水防除事業や団体営かんがい排水事業等によるものであります。しかしながら、その排水能力は機場によって異なり、笹ヶ瀬川では大きいもので、浦安東排水機場の毎秒12立方メートル、小さいものでは岡山市所管の今保排水機場毎秒0.57立方メートルであり、いずれにしてもその排水能力は小規模と言わざるを得ません。それがために、ポンプの排水能力の低い地域は、床下浸水や道路の冠水状態が発生したわけであります。この内水の、雨水のくみ上げを担う所轄はどこですか。地域住民の安全を担う重大な責任があります。

以下、農林水産部長にお伺いいたします。

都市化の進展とともに農地が転用され、開発され、決して農地がふえているとは思えません。したがって、県設置の排水機場は、域内の農地の保全ができれば、目的が達成され、ポンプの性能アップは必要なしとお考えですか。雨水対策のためということであれば、岡山市所管のポンプの性能アップは、県の農林水産部とはいささかも関係なしとお考えですか。しかしながら、排水機場の所管が県と市に分割されようとも、周辺住民の安全性においてはいささかも関係がありません。これらの排水機場が地域の安全性には不可欠であり、防災・減災に果たす役割も大きく、計画的な修繕や更新の実施により、施設の長寿命化を図ることも重要な課題であると思えます。したがって、国の長寿命化対策の支援制度から除外されるべきではなく、また、岡山県の岡山市に対する修繕費用等の減額は許されるべきではなく、国の長寿命化対策の支援制度は、市所管の農業施設にも及ぶべきであり、当然のことながら、市と連携して一体的に修繕や性能アップができるような制度にすべきであると思えますが、農林水産部長の御所見をお聞かせください。

次は、保健福祉部長にお尋ねいたします。

私は、去る3月末、10日間の日程で北欧3国の視察に行つてまいりました。御承知のとおり、北欧は消費税25%、所得税、市民税等の負担も高く、まことに高負担の国であります。しかしながら、同時に高福祉の国でもあり、教育費は大学卒業まで無料、また、医療費は国が保障し、介護は地方自治体が終末まで保障する国であります。人が命を絶えることについては、死の問題をきわめ、死に確信が持てる医師を最高の判断者となし、したがってみずからの死に関しては、医師の判断に従い、いささかの延命治療をしないことについて、国民の合意、コンセンサスが得られているわけがあります。翻つて、我が国の終末期医療はどうでしょうか。延命治療として装着した人工呼吸器など、命をつなぐパイプを医師が外せば、殺人罪を問われます。たとえ脳細胞が破壊されていようとも、胃瘻の手術によって肉体は延命を図ることが可能です。かつて作家吉村昭氏は、その著「冷たい夏、暑い夏」で、終末期の尊厳死を世に問いました。しかしながら、命は地球より重いとする我が国では、尊厳死も安楽死も問題にはなりません。ところが、今月初め、「人工呼吸器外し容認」という、まことに衝撃的な日本救急医学会など3学会の共同提言が報道されました。これは、延命治療を中止する手続を明文化し、終末期医療における人工呼吸器の取り外しも選択肢に含まれるというものであります。この提言に関して、まずもって医師でもある保健福祉部長の率直な御所見をお願い申し上げます。

さて、日本創成会議によって、地方で暮らす女性が30年間で大幅に減り、全国自治体の半分が将来消滅するとの試算が発表されたとき、同じく有識者会議の分科会は、具体的な数値目標を盛り込んだ少子化対策についても提言しておりました。それは、2012年の合計特殊出生率1.41を1.8へ引き上げるという目標でありました。人口を安定的に維持できる水準とされる2.1も視野に入っています。また、県内の人口動態が公表されました。出生数は2年連続最少となり、自然減は9年連続で過去最大の減少幅となっております。合計特殊出生率も全国平均をわずかに上回っているものの、中国5県では最低の1.49であります。それでは、岡山県は合計特殊出生率の現状とその引き上げのための具体的な目標や施策をどのように考えておられますか。また、保健福祉部が主要事業として掲げる次世代育成支援対策の推進では、その6番目の項目に、出会いのための環境づくりの推進を挙げ、多彩なメニューを盛り込んだ出会いの場を提供するとあります。事は緊急を要するような事態であり、まさしく結婚を希望する独身男女に対して、速やかな事業展開が望まれるところであります。県として、今後どのように取り組んでいこうとしているのか、あわせて保健福祉部長にお伺いいたします。

ところで、少子化の原因として一番多いのが、未婚化、晩婚化であり、その理由として、出会いの機会が少ない、経済的な状況が厳しい、そして非正規雇用の増加問題等が挙げられています。しかし、生活トレンド研究所2014年レポートの首都圏在住の未婚の男女約1,000名のアンケート調査によりますと、結婚しないと思う、または、結婚願望はないと回答した割合は30代男女ともに30%程度であり、その理由は、確かに収入や出会いの不足はありますが、他人と暮らすことが面倒、一人でいる時間、自由をなくしたくないという理由も上位を占めているのであります。これは、一体何を意味するのか。

私は、家内とともに結婚以来共稼ぎで、家族を守りました。父も母も共稼ぎであり、祖父母も共稼ぎでした。まさしく男女共同参画の中で、現実社会を生き抜いてきました。社会に生きる女性としてのかかわり方は、経済的理由ももちろんありました。それにも増して、妻や母や祖母の働き方は、一人の社会人として生き、そして女性の力で社会と家庭に貢献することでありました。ささやかではありますが、大げさに言えば、男女共同参画社会の理念が実現していたように思えます。家庭の祖父母や父母からつながるたて糸の人間関係と、父母、兄弟姉妹というよこ糸の人間関係の織りなす家庭・家族というあやこそが、国家や社会を支える基盤のように思えてなりません。男女共同参画が叫ばれて四半世紀、家族の愛情や精神的安らぎを充足させる家庭・家族というものが置き去りにされて、男女共同参画の名のもとに、個人単位の政策が進められてきたのではないか。もっとも家庭の大切さ、家族の価値が行政施策の中で尊重され、推進されなければならないのではないか。3世代、4世代家族や夫婦円満家庭への優遇政策は、あるのか。道は遠く、時間もかかりますが、それが今日最大の少子化対策への答えになるのではないかと思います。県民生活部長の御所見をお聞かせください。

最後に、教育長にお尋ねいたします。

その1つは、文科省の学校基本調査における小中学生対象の居所、居どころ、不明児童生徒の結果であります。岡山にも11人存在するという、消えた子供の実態について、教育長の御所見をお伺いいたします。

親のうそや制度上の制約などで、子供全体の安否確認が困難と報道されました。NHKは、6月14日、朝の「ニュース深読み」でこの問題を取り上げ、特集いたしました。乳幼児健診等で子供の所在を知ることが可能な保健福祉部にも対策が求められるのでしょうか、ここは居所不明児童生徒

を調査・公表した文科省，県教育委員会として，居所不明児童生徒の所在を確認するため，今後どのような対策が考えられるのか，あわせてお答えください。

2つ目は，大阪市教委の問題児童生徒の特別教室新設問題であります。

これは，問題児童生徒を一定期間各学校から引き離して，問題行動を起こす子供の指導を充実させる一方，他の子供が勉強する環境を確保する狙いもあります。特別教室には，問題行動の対応に経験豊富な教員や心理学の専門家を非常勤で配置するということでもあります。私は，この指導法は，ことし2月定例議会で教育長に申し上げた不登校生徒や中学校を人生最後の学校とする生徒たちのパブリックなフリースクールの新設に通ずる同じ発想であると思いますが，大阪市教委の特別指導に対する教育長の御所見をお聞かせください。

3つ目は，教育委員会制度が見直され，首長の権限を強化する改正地方教育行政法が可決成立し，来年4月から施行されるという問題であります。教育委員長と教育長を統合した新ポスト，教育長をトップとし，首長と教育委員会が協議する総合教育会議を，全自治体に設置することが眼目であります。今まで，政治的中立性が確保されていましたが，今後は，首長が直接的に政治介入することが可能となります。戦後の教育委員会制度の大改革とも言える教育委員会制度の見直しであります。今後の教育行政推進の上で評価されるもの，また，懸念されるものもあろうかと存じます。忌憚のない教育長の御所見をお聞かせください。

以上で一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

【答弁】 知事

自由民主党の波多議員の質問にお答えいたします。

まず，日本創成会議の試算を踏まえた所見についての御質問であります。お話のとおり，晴れの国おかやま生き生きプランには，少子化対策，移住・定住の促進，産業振興による雇用の創出など，人口減少社会にあっても活力に満ちた岡山を実現するための施策を掲げたところであります。このたびの試算は，我が国が直面している深刻な人口減少問題に警鐘を鳴らし，その対策の重要性と緊急性を鋭く指摘したものであり，私としては，御指摘の顧客重視，コスト意識，スピード感の3つの視点を徹底しながら，生き生き岡山の実現に向けて前例にとらわれず，果敢にチャレンジしていく決意を新たにしたところであります。

次に，池田動物園についての御質問であります。

支援等についてであります。動物園は家族や友人と訪れるレクリエーションの場であり，動物や人間を取り巻く環境について考えたり，命の大切さを学ぶ教育の場でもあります。このため，観光，教育の両面から，利用促進につながるよう，県観光連盟のホームページによるきめ細やかな情報発信はもとより，動物園と隣接する生涯学習センターとの連携を深め，遠足や校外学習等で一層活用されるよう，支援に取り組んでまいります。お話の公立化等は困難ではあります。経営面では専門家の派遣や運営，財務を改善するための経営計画の作成支援などが考えられ，今後，御相談や支援要請があった場合には，適切に対応してまいりたいと存じます。

次に，次世代輸送交通システムについてであります。御提案の内容は，岡山市の都市交通政策に関するものと考えますが，お話のスカイトランは，制御ソフト開発のための試作段階で，いまだ技術の検証は行われておらず，また，懸垂式モノレールに似たスカイレールが広島市郊外で短距離運行されている例はありますが，市内を巡回する交通システムとして整備するためには，莫大な投資が必要

であり、これらの導入についてはさまざまな課題があるのではないかと存じます。

以上でございます。

【答弁】 県民生活部長

お答えいたします。

男女共同参画社会の理念についての御質問であります。県では、全ての人が性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮するとともに、互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任もともに分かち合う、そうした男女共同参画社会を実現するために、各種の施策を推進しているところでございます。また、お話のように、家族が愛情や精神的な安らぎに満ちた家庭を築くことは、大変重要であると考えており、性別による固定的な役割分担といった意識にとらわれず、お互いに協力していけるよう、男女共同参画の観点からも、環境づくりや機運の醸成などに取り組んでいるところであります。

なお、仕事と子育てを両立する上で、3世代家族等は安心できる環境であると考えておりますが、現時点ではこれに対する優遇策はございません。

以上でございます。

【答弁】 保健福祉部長

お答えいたします。

日本救急医学会等の提言についての御質問であります。終末期の医療については、延命措置が必ずしも患者本人や家族の満足、幸せにつながっていないという意見がある一方、延命措置の中止が自己決定の名のもとに安易に行われることを危惧する意見もあり、さらなる多死社会に向かう中で、そのあり方は大変重要な問題であり、国民的な深い議論が必要と認識しております。そうした観点から、本提言は議論を深めるための貴重な契機となるものと考えております。

次に、出生率の引き上げ等についての御質問であります。平成25年の本県の合計特殊出生率は、前年に比べ増加したものの、中国5県では最も低く、出生率を上げることは大変重要な課題と考えております。具体的な目標設定につきましては、今後、岡山いきいき子どもプランの改訂を進める中で、広く御意見を伺い、検討することとしております。また、少子化対策を進めるためには、結婚から子育てまで、切れ目ない支援を社会全体で進める必要があると考えており、子育て環境の整備に加え、結婚、出産したい方の希望ができる限りかなうよう、支援の充実に努めてまいりたいと考えております。お話の出会いの場の提供につきましては、参加者の募集を開始したところですが、男女の魅力アップセミナーや後楽園、井原鉄道などの地域の魅力を生かした体験活動を盛り込むなどの工夫をしており、一組でも多くの結婚に結びつくよう取り組みを進めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

【答弁】 農林水産部長

お答えいたします。

笹ヶ瀬川等の河川改修等についてのうち、排水機場の修繕等についてであります。市が造成または管理をしている排水機場であっても、施設の修繕や長寿命化対策、流出量の増加による機能向上は、

一定の農業振興地域内の農用地を有する場合、国の補助事業を活用することが可能であります。今後とも、地元や市からの要望を十分伺った上で、市と連携、役割分担しながら、適切な事業を活用して、地域の防災・減災に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

【答弁】 土木部長

お答えいたします。

笹ヶ瀬川等の河川改修等についてのうち、今後の堤防整備の見通しについてであります。笹ヶ瀬川と足守川では、早期の効果発現のため、堤防整備を先行させることとしております。

まず、笹ヶ瀬橋から足守川合流点までの笹ヶ瀬川であります。流下能力の低い合流点から下流2.2キロメートルの区間について、来年度から堤防整備に着手してまいりたいと考えております。

次に、合流点から撫川橋までの足守川であります。入江橋からJR山陽本線までの堤防整備が概成しており、現在、堤防整備を実施している引舟橋から入江橋までの1.7キロメートル区間については、平成29年度までに完了する見通しであります。引き続き、合流点から引舟橋までの区間とJR山陽本線から撫川橋までの区間について整備を進めてまいりたいと存じます。今後とも、地域の方々の御理解を得ながら事業の推進に努めてまいります。

以上でございます。

【答弁】 教育長

お答えいたします。

まず、居所不明児童生徒についてであります。昨年5月時点の本県の該当者11人のうち、平成13年に行方不明となり、警察が捜査している1人を除き、外国への出国を確認するなど、市町村教委が状況を把握しております。こうした児童生徒が一人も出ないようにする必要がありますと存じます。居所不明児童生徒の安否確認等については、市町村教委に、他の教育委員会や児童福祉部局、入国管理局、警察等へ照会を行うよう指導しております。実態把握が難しい事案もあり、こうした場合には、各市町村に設置された児童福祉や保健・医療等の関係者で構成される「要保護児童対策地域協議会」などを積極的に活用し、居所を確実に把握するよう、市町村教委に働きかけてまいりたいと存じます。

次に、大阪市教委の特別指導についてであります。問題行動を起こす児童生徒に対しては、まず学校の教員が本気でその児童生徒と向き合い、学習や体験的な活動を通して根気強くかかわりを持ちながら改善を図っていくことが大切であると考えております。しかしながら、こうした学校での取り組みだけでは効果が上がらない場合もあり、お話の特別教室では、専門性を持つ教員等がきめ細かく個別指導を行うということで、出席停止の措置に伴う新たな試みと考えております。一方、児童生徒に特別教室での学習に対してどのように意欲を持たせ、通室させるかということや、指導者をどのように確保するかなどの課題もあり、今後の大阪市の取り組みを注視してまいりたいと存じます。

最後に、教育委員会制度の見直しについてであります。このたびの法改正により、制度的にも責任の所在が明確になり、首長との連携も円滑になるといった点は評価しております。一方、教育行政に首長の意向が強く反映されるとか、首長が交代するたびに方向性が変わるといった懸念の声もあり

ますが、教育委員会は引き続き執行機関であり、施策の大きな方向性は執行権限を有する教育委員会
が示すことに変更はないことから、政治的中立性や継続性は確保されていると認識しております。県
教委としましては、総合教育会議の場を有効に活用し、これまで以上に知事と連携しながら、一層危
機感、スピード感を持ち、教育県岡山の復活に取り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。

【再質問】

初めに、要望させていただきます。

知事さん、次世代輸送交通システムですけど、ヨハネスブルグの北にサンシティという町があっ
て、人工の町なんですけど、そこを走っていた、まさに無人の輸送システムに感動したことがござい
ます。そういうこともありますので、ぜひ研究、工夫するというようなお気持ちだけは持ち続けて
取り組んでいただければと思います。

それから、県民生活部長さんですけども、私は離婚してひとり親家庭になって、そしてさまざま
な補助金などをもらって、生活保護費などももらって、それが同年代の夫婦で働きながら税金を納め
ながら得ている収入よりも、ひとり親家庭の補助金をもらったりするほうが収入が豊かになるとい
う、そういう逆転現象が絶対起こらないようにすべきだと、私は思います。本当に真面目に働いて
いる人がばかを見るような制度ではだめだと思いますし、したがって3人、3世代家族や4世代家
族で頑張っている家庭などに、あるいは3人以上のお子さんがある家庭などについては、積極的に
僕は優遇措置を講ずるべきだと思いますので、これはぜひ御検討をいただきたいと、要望しときま
す。

再質問でございますが、先ほど農林水産部長から、農業施設についても国の補助事業の対象にな
るということでございますけれども、それでは先ほど挙げました笹ヶ瀬川や足守川のこういう排水
機場に対する長期的な、長寿命化のための施策のプランといいますか、改修プランとか、そういう
ものはでき上がっているのでしょうか、それをひとつ教えてください。

それから、保健福祉部長ですが、男女の出会いの場づくりについては、今から6年前に、「どきっ
と びびっと きゅーぴっと 21」という事業で取り組みました。あれは、たった3年間で終わった
ことを思うと、大変残念であります。今回のこの男女の出会いの場づくりについては、その中身、
多彩なメニューについてはいささかお話がございましたが、ひとつ、せんだって教育委員会の資料
が提示されまして、それは子供虐待に対する資料でしたが、子供を虐待している一番数字が高いの
は、実の母であり、実の父親でございました。そういうこともあって、ぜひこれもメニューの中
に入れていただきたいというふうに思います。

お聞きしたいことは、これを今後永続的に取り組むのか、また、他市と連携して取り組むのかと
いうことについてお伺いしたいと思います。

教育長には、来年4月から教育委員会は知事部局に入るのかということをお伺いして、再質問に
させていただきます。ありがとうございました。

【答弁】保健福祉部長

再質問にお答えいたします。

結婚支援事業について、永続的に取り組むのか、他市と連携して取り組むのかという御質問でございます。

まず、結婚支援事業の今年度のタイトルでございますが、「きっと見つかる 出会い ふれ愛 キューピット」でございます。永続的にするかどうかでございますが、少なくとも単年で終わらせるというつもりはございませんが、毎年毎年の成果を見ながら判断してまいりたいというふうに思っております。

あと他市との連携については、今回はすごく市の方々に来ていただいてということではないんですが、今後、市の方々とも連携をしてやることも検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

【答弁】 農林水産部長

お答えいたします。

排水機場にかかわります長寿命化のプランはあるのかという御質問と理解いたしまして、お答えいたします。

先ほども御答弁もさせていただきましたが、要は農林事業、土地改良事業につきましては、一定面積の農業振興地域内に農地を有する場合に、その受益における地元の15人以上の方々の申請、同意ですね、要はこういう事業をやってくれという、その同意があつて、そのもとで、申請主義になっておりますので、その方々の申請を受けて市と相談しながら農林水産部で団体営事業がいいのか、県営事業がいいのか、国庫対象事業がよろしいのかという分類をさせていただきます。ですから、先ほどお答えをさせていただきましたけれども、地元や市からの要望を受けながら、農振の農用地がどのくらいあつてというような形で相談させていただければと思いますので、今後とも、我々としては、最初から長寿命化プランありきで、地元の方々に押しつけるのではなくって、申請の中で対応させていただくことになると思います。

以上でございます。

【答弁】 教育長

お答えいたします。

教育委員会につきましては、引き続き、合議制の執行機関ということですので、首長部局に編入されるということではございません。ただ、新教育長につきましては、従来は首長が議会の任命同意を経て教育委員として任命しておりましたけれども、新しい制度では、教育長を議会の任命同意を経て任命すると、こういったところが大きな変更かというふうに思います。

以上でございます。